

令和8年7月6日

報道機関各位

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の 活用事業について

企画部経営企画課

国の令和8年度補正予算（第1号）の成立に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の本市の交付限度額が示されました。

本交付金を活用し、物価高騰対策事業を実施しますので、次のとおり情報提供いたします。

1 活用事業 別紙のとおり

2 交付限度額 67,943千円

3 備考 令和8年6月5日に、国の補正予算において、中東情勢が不透明である中で、経済活動や国民の皆様の暮らしに支障が生じないように、地域の実情に応じた支援を実施するため、本交付金の交付限度額が示されました。

今回情報提供した活用事業は、国の補正予算に基づき、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、一刻も早い支援を行うため、令和8年7月6日に市長の専決処分により予算化したものです。

問い合わせ先 経営企画課 小池 TEL0270-27-2707

【国推奨事業メニュー分：交付限度額 67,943 千円】

No.	事業名	事業概要	歳出予算額 (千円)	担当課
1	物価高騰対応 水稻次期作高 騰対策助成金 事業	種苗・培土購入費等の価格が上昇し続けており、物価高騰の影響による主食水稻生産者の生産意欲の減退や耕作放棄、離農等を防ぎ、経営安定及び健全な発展を図り、新規需要米を含む水稻の次期作支援を行うもの ○事業費 ・助成額 4,000 円/10a×89,656a÷35,863 千円 ・事務費 通信運搬費 28 千円 ○受付開始予定時期 令和 8 年 9 月	35,891	農政課
2	物価高騰対応 肥料価格高騰 対策事業	肥料価格の高騰が高止まりし、農業経営を圧迫する環境下において、化学肥料の低減にもつながる特殊肥料等の購入代の一部に対し助成金を交付し、農業者の営農継続に寄与するもの ○事業費 ・助成額 特殊肥料等販売額(93,100 千円-93,100 千円÷1.5)×50%÷15,600 千円 ・事務費 通信運搬費 119 千円 ※コスト上昇率を 50%とし、この肥料コスト上昇分の 50%以内を補助する。 ※令和 7 年 6 月から令和 8 年 5 月末までに購入した特殊肥料等を対象とする。 ○受付開始予定時期 令和 8 年 10 月	15,719	農政課
3	物価高騰対応 ごみ収集指定 袋価格高騰対 策事業	ごみ収集指定袋の仕入価格が高騰しており、卸売単価の上昇に伴い市場価格の値上がりが見込まれ、現在の「もえるごみ袋」が市民に行き渡らない状況に加え、更なる負担を強いることとなるため、当面の間、卸売単価の上昇分については、出荷実績に応じて市が負担することにより、市場価格の高騰を抑え、市民の負担軽減を図るもの	29,849	資源 循環課

		○事業費 ・補助額 (変更後各協定単価×各出荷想定量)－(当初各協定単価×各出荷想定量)＝27,135 千円 ×1.1＝29,849 千円 ○適用期間 令和8年6月から12月まで		
4	物価高騰対応 省エネ家電購入支援事業	エネルギー等の物価高騰の影響を受けた生活者に対する、エネルギー費用負担の軽減策及び「日本一暑さに強いまち」を目指す本市における暑さへの対応策として、省エネ性能の高い家電製品の新規購入及び買換えに対して補助を行い、伊勢崎市電子地域通貨「ISECA」により交付するもの ○事業費 ・補助金 20 千円×1,000 世帯＝20,000 千円 ※対象は、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫とする。 ・事務費 会計年度任用職員の経費、通信運搬費等 2,429 千円 ○受付開始予定時期 令和8年8月上旬	22,429	G X 推進課
国推奨事業メニュー分 計 (財源 交付金 67,943 千円 一般財源 35,945 千円)			103,888	